



子育て・教育・福祉  
部会資料

施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進

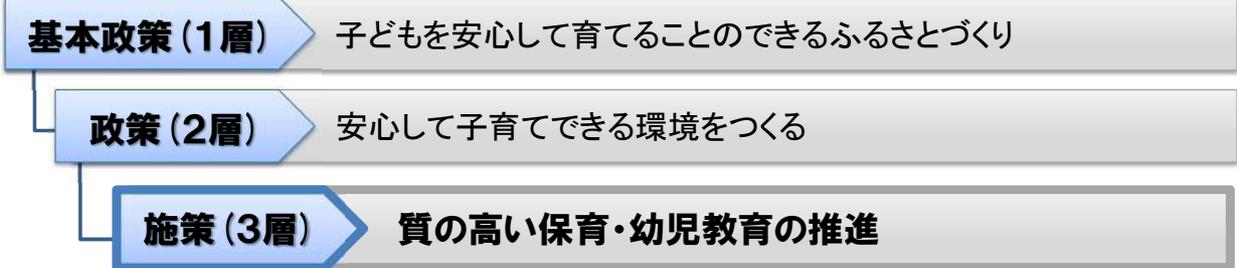
こども未来局  
平成29年5月

**資料をご覧ください上での注意事項**  
この資料は、平成29年5月22日に行われた平成29年度川崎市政策評価審査委員会第1部会の資料ですが、成果指標等の数値について、部会の時点では未確定であったもので、平成29年8月の時点で確定した際に数値が更新されているものなどについて、資料中に注記を加えております。



施策の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ



**直接目標** 子どもを安心して預けられる環境を整える

主な事務事業	
待機児童対策事業	認可外保育施設支援事業
認可保育所整備事業	幼児教育推進事業
民間保育所運営事業	保育士確保対策事業
公立保育所運営事業	保育料対策事業



# 実施計画に位置付けた成果指標

成果指標①		待機児童数			
算出方法	厚生労働省「保育所等利用待機児童の定義」に基づく、各年4月の集計値				
指標の考え方	保護者が安心して子どもを預けることができる環境づくりに向けて、認可保育所整備等の待機児童対策を推進しており、保育所利用申請者のうち待機児童数の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	0人(H27.4)	0人(H29.4)	0人(H33.4)	0人(H37.4)	
目標値の考え方	本市では平成27年4月に待機児童解消を達成したものの、就労の多様化や共働き世帯の増加等に伴い高まり続ける保育需要に対応するため、引き続き、待機児童対策を推進していく必要があることから、待機児童の解消を継続的な目標値として設定する。				

成果指標②		保育所等における利用者の満足度			
算出方法	「認可保育所等を利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点				
指標の考え方	保護者が安心して子どもを預けることができる環境づくりに向けて、認可保育所の整備等と合わせて、保育の質の維持・向上に向けた取組を推進しており、保育所等における利用者の満足度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	7.9(H27)	8.0以上(H29)	8.2以上(H33)	8.4以上(H37)	
目標値の考え方	安心して子どもを預けることができる環境づくりに向けて、保育の質の維持・向上に向けた取組を進める必要があることから、段階的な上昇をめざす目標値を設定する。				

## 【参考】平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数結果 (平成29年5月2日公表)

### 川崎市の平成29年4月1日現在の保育所等利用申請・待機状況

区分	平成29年4月	平成28年4月	平成27年4月
就学前児童数	81,790	81,878	81,418
前年との比較	▲88	460	455
利用申請者数(A)	29,890	27,576	25,264
前年との比較	2,314	2,312	1,764
利用児童数(B)	26,999	25,022	23,033
前年との比較	1,977	1,989	2,103
保留児童数(A)-(B)=(C)	2,891	2,554	2,231
前年との比較	337	323	▲339
市の保育施策で対応している児童数等(D)	1,626	1,411	1,347
川崎認定保育園等対応児童数	1,116	1,107	1,056
おなかも保育室対応児童数	139	131	177
一時保育対応児童数	230	166	108
幼稚園預かり保育対応児童数	23	1	5
事業所内保育対応児童数 ※1	43	6	1
年度限定型保育対応児童数 ※2	75	—	—
企業主導型保育対応児童数(E) ※3	2	—	—
産休・育休中の申請者数(F) ※4	331	461	348
特定の保育所等を希望する申請者数(G) ※5	752	503	407
求職活動を休止している申請者数(H) ※6	180	173	129
待機児童数(C)-(D)-(E)-(F)-(G)-(H)	0	6	0
前年との比較	▲6	6	▲62

# 待機児童対策の必要性・背景

概要 背景 取組 成果 まとめ

## (1) 人口増に伴う就学前児童数の増加

- ◎市内では平成19年以降の9年間で、戸数200戸以上の物件が29棟建築され、30年度までにさらに10棟が開発予定
- ◎出生数は高いレベルで推移しており、さらに、市民アンケートにおける市内定住希望率が上昇
- ⇒ 今後も当面の間、若い子育て世帯の人口増が見込まれており、それに伴い就学前児童数も増加することが予測される。

首都圏政令市の就学前児童数の推移(各年4月1日時点) (単位:人)

首都圏政令市の就学前児童数推移 各年4月1日時点(単位:人)	H26.4	H27.4	H28.4
川崎市	80,963 (前年比) ▲54	81,418 (前年比) ▲455	81,878 (前年比) ▲460
横浜市	188,540 (前年比) ▲1,566	187,595 (前年比) ▲945	185,564 (前年比) ▲2,031
相模原市	35,742 (前年比) ▲524	35,220 (前年比) ▲522	34,731 (前年比) ▲489
千葉市	48,022 (前年比) ▲1,027	47,192 (前年比) ▲830	46,491 (前年比) ▲701
さいたま市	67,441 (前年比) ▲240	67,192 (前年比) ▲249	67,292 (前年比) 100

大規模集合住宅(総戸数200戸以上)の開発状況

	川崎区		幸区		中原区		高津区		宮前区		多摩区		麻生区		全市計	
	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数
H19~27 (実績)	3	1,190	8	3,458	13	6,816	3	1,502	1	389	1	251			29	13,006
H28~30 (予定)	2	1,019	3	1,235	2	1,205			3	644					10	4,103
合計	5	2,209	11	4,693	15	8,021	3	1,502	4	1,033	1	251	0	0	39	17,709

## (2) 保育所等利用申請率の上昇

- ◎高まる保育需要を背景に申請率はこれまで前年比1.5%程度の伸びで推移
- ◎平成27年4月の待機児童解消により、平成28年4月の伸びは前年比2.65%と大幅に上昇
- ⇒今後も子育てと社会参加の両立を目指す若い世帯の増加に伴い保育所等申請率のさらなる伸びが見込まれる。

保育所等利用申請者数の推移

川崎市		H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4
	待機児童数(人)		851	615	438	62	0
就学前児童数(A)(人)		80,380	80,547	80,909	80,963	81,418	81,878
利用申請者数(B)(人)		19,241	20,725	22,164	23,500	25,264	27,576
申請率(B÷A)		23.94%	25.73%	27.39%	29.03%	31.03%	33.68%
(前年比)		1.40%	1.79%	1.66%	1.63%	2.00%	2.65%



施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進



5

# 保育所等申請者数の推移・年齢ごとの傾向

概要 背景 取組 成果 まとめ

## (1) 保育所等申請者数の推移

(単位:人)

クラス年齢	H26	H27	H28	H26⇒28 増減	傾向
0歳児	2,208	2,379	2,627	419	◆高まる保育需要を背景に申請者数は全年齢で増加 ◆平成28年の実績を年齢別で見ると、1歳児の申請者数(5,686人)が一番多く、さらに、平成26年以降2か年の増加数(1,002人)も一番多い状況である。
1歳児	4,684	5,092	5,686	1,002	
2歳児	4,458	4,741	5,166	708	
3歳児	4,389	4,633	4,968	579	
4歳児	3,969	4,390	4,696	727	
5歳児	3,792	4,029	4,433	641	
合計	23,500	25,264	27,576	4,076	

## (2) 保育所等利用申請・待機児童数(平成28年4月)

(単位:人)

クラス年齢	申請者数	利用児童数	保留児童数(割合)	待機児童数	傾向
0歳児	2,627	1,856	771(30.2%)	2	◆保留児童数は、1歳児、0歳児、2歳児の順に多く、1歳児(1,329人)が全体の過半数
1歳児	5,686	4,357	1,329(52.0%)	4	
2歳児	5,166	4,835	331(13.0%)	0	◆0~2歳児の低年齢児が保留児童数の95.2%
3歳児	4,968	4,862	106(4.1%)	0	
4歳児	4,696	4,684	12(0.5%)	0	◆平成28年4月の待機児童数6人の内訳は1歳児4人、0歳児2人
5歳児	4,433	4,428	5(0.2%)	0	
合計	27,576	25,022	2,554(100%)	6	



施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進



6

# 待機児童対策を取り巻く主な諸課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 課題① 保育需要の急増と人口動態の大幅な変動

- ◎就学前児童数増加に伴う申請の伸びに加え待機児童解消の期待感から申請増に拍車がかかっている。
- ◎武蔵小杉に代表される大規模集合住宅の開発等で、人口動態が短期間のうちに大幅に変動し、保育需要が局地的に跳ね上がる地域が発生している。

## 課題② 保育所の整備をめぐる環境の変化

- ◎近年の建設コストの上昇に加え、保育所整備が特に必要な主要駅近辺の保育需要が高い地域ほど、地価高騰等の影響により事業者の参入が控えられる傾向があり、保育所整備が進みにくくなっている。
- ◎都市部を中心に保育所の増設が進む中、慢性的な保育士不足の状況が続いている。

## 課題③ 申請の低年齢児化の進行

- ◎「保活」の浸透で申請の低年齢児化が年々進行し、特に、育休が切れる1歳児の保育需要が高いが、低年齢児の受入には保育士をより厚く配置する必要がある。

## 課題④ 保育従事者の増加に伴う保育の質の維持・向上

- ◎保育施設が近年大幅に増加しており、それに伴い、従事する職員数も年々増えている中で、待機児童対策は量の拡充と質の維持・向上とを両輪で進めていく必要がある。



# これまでの取組の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ

◎平成23年度から25年度までの3か年で4,400人を超える保育受入枠の拡充を図るなど、これまでも待機児童数縮減に向けての取組を進めてきたが、平成25年4月時点の待機児童数は438人と県内ワーストであった。

◎福田市長就任直後の平成25年12月に市長直轄のプロジェクトを発足し、受入枠のさらなる拡大や、区役所窓口における相談体制充実等の取組を強力に推進した結果、待機児童数は平成26年4月に62人、平成27年4月に0人となった。（平成28年4月は6人）



# 待機児童解消に向けた取組の3本柱

概要 背景 取組 成果 まとめ



## 1 多様な手法を用いた保育受入枠の確保

- ・認可保育所等の整備 (H29.4定員:前年比1,847人増の26,586人)  
⇒大規模集合住宅開発対策でH28.10から「保育所等整備協力要請制度」を施行
- ・川崎市の独自施策である川崎認定保育園の受入枠確保と保護者への保育料補助の実施(児童の年齢と世帯所得に応じて月額最大2万円⇒助成対象児数:4,322人)
- ・1・2歳児を対象とした年度限定型保育(H29.4から事業開始:15施設定員88人)



## 2 区役所におけるきめ細やかな相談・支援

- ・区役所における利用者支援の充実(専任職員の配置等)
- ・保護者の多様な保育ニーズと保育施設・サービス等とのマッチング(申請前段階からの相談会や、保母者への平日夜間・土曜日の時間外相談の実施等)



## 3 保育の質の維持・向上

- ・地域の拠点となる公立保育所を活用した保育の質の維持・向上  
(①地域の子育て支援、②民間保育所等への支援、③公民保育所人材育成の充実)
- ・保育の担い手となる保育人材の確保・育成(就職相談会、試験対策講座等の実施)

待機児童対策に特効薬は無く、上記3つの取組の継続が必要

# 多様な手法を用いた保育受入枠の確保(取組の成果①)

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 【多様な手法で低年齢児を中心に高まる保育需要に対応】

### 1 認可保育所や小規模保育等の整備

◎保育所の新設等により前年比1,847人拡充(H21以降の8年間で約13,000人拡大)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	13,605	14,675	15,905	17,490	18,995	20,325	22,869	24,739	26,586
前年比増減	820	1,070	1,230	1,585	1,505	1,330	2,544	1,870	1,847

※平成27年4月から保育所、認定こども園(保育所機能部分)のほか、地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育)を含む

### 2 川崎認定保育園の活用

◎新規認定等による受入枠拡充 助成対象児数 H28 4,171人 ⇒ H29 4,322人

### 3 幼稚園における一時預かりの拡大

◎市内実施園を前年比9園増の21園に拡大し、保育の必要性がある児童の受入を促進

### 4 川崎市『年度限定型』保育事業の実施

◎新設園等の4・5歳児の空きスペース等を活用し、1・2歳児を単年度限定で預かり  
H29年度実施(15施設 定員合計88人)

### 5 横浜市との連携協定に基づく取組

◎保育所共同整備(H29.4 2施設目)、施設の相互利用(H28.4 84人⇒H29.4 76人)

## 区役所におけるきめ細やかな相談・支援(取組の成果②)

概要 背景 取組 成果 まとめ

### 【区役所におけるきめ細やかな利用者支援】

#### 1 窓口等における丁寧な利用者支援

- ◎地域子育て拠点等における少人数単位の相談会の開催  
H28年度 開催284回 人数2,370人
- ◎平日夜間及び土曜日の窓口開設(H29 1/30~2/11)  
H28年度 相談実施件数 131組
- ◎区役所における窓口・電話でのアフターフォロー  
H28年度 相談対応件数 16,507件
- ◎経過記録票を用いた相談者一人ひとりへの丁寧な対応

経過記録票のイメージ。相談者の氏名、性別、年齢、相談内容、対応状況、経過などに関する記入欄が確認できる。

(経過記録票)

#### 2 区役所における広報等の取組の強化

- ◎初めて保育園探しを行う方向けのパンフレットの制作・配布
- ◎川崎認定保育園ガイドブックや保育園マップの制作・配布
- ◎施設の保育の様子をYouTubeで配信(視聴回数 約16,000回)
- ◎申請手続き等の要点をまとめたDVDの制作・放映
- ◎区窓口配置したタブレット端末を活用した情報提供
- ◎外国人の利用者向けの申請書類等の制作・配布



高津区の川崎認定保育園紹介(ファミリア・キッズ保育園)

(YouTubeでの動画配信)

## 保育の質の維持・向上(取組の成果③)

概要 背景 取組 成果 まとめ

### 【受入枠拡充と保育の質の維持・向上を両輪で推進】

#### 1 多様な運営主体の参入に伴う対応

- ◎設置・運営法人の選考における有識者の厳正な審査
- ◎公立保育所を拠点とした人材交流、人材育成等の取組
- ◎民間保育所職員の処遇改善の着実な実施

#### 2 認可外保育施設の質の維持・向上

- ◎「認可外保育施設指導監督基準」に基づく立入調査や指導の実施(H28年度 203施設に調査・指導を実施)
- ◎市独自の運営基準を定め、基準を満たす施設に対し運営費を助成  
⇒施設運営の安定と保育内容の向上等を推進



※部会時点の見込み値であり、確定値は以下のとおりです。  
参加者 のべ105人

#### 3 保育士確保対策の取組

- ◎就職相談会を年12回開催し、約1,000人の学生や潜在保育士等が来場
- ◎宿泊型研修を含む保育所見学バスツアーの実施(参加者 106人 訪問園数 50園)
- ◎保育士宿舍借り上げ支援事業制度の創設(H28年度利用者数 340人利用見込み)
- ◎その他にも保育士修学資金等貸付事業の創設や保育士試験対策講座等を実施

※部会時点の見込み値であり、確定値は以下のとおりです。  
H28年度利用者数 374人

## 【自治体の枠組みを超えた先進的な取組事例】

### 1 横浜市との連携協定の締結とその効果

- ◎平成26年10月に横浜市と「待機児童対策に関する連携協定」を締結、2市間で相互に連携・協力を開始
- ◎子どもの預け先の選択肢が拡大
- ◎両市職員が市民感覚をより強く意識するきっかけ
- ◎既存施設を両市が共用し行政運営の効率化を図ることで、中長期的に持続性のある行政サービスの提供が可能
- ◎内閣総理大臣諮問機関「地方制度調査会」で自治体の枠組みを超えた先進事例として好評価



(協定締結式の様子 横浜市役所)

### 2 主な取組の進捗状況

- ◎保育所の共同整備  
平成28年4月の幸区内に続き、平成29年4月に横浜市鶴見区内に2施設目を開設
- ◎川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用  
利用者数実績 両市合わせて84人(平成28年4月現在)
- ◎保育士確保対策の連携  
2市合同で保育士養成校学生向けのセミナーや保育所担当者向けの研修等を実施

## 施策の進捗状況

### 施策の進捗状況 B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)

#### 理由

#### ①あらゆる手法を活用した保育受入枠の大幅な拡充

就労の多様化や共働き世帯の増加等により高まり続ける保育需要に対応するため、計画を上回る保育所整備や、川崎認定保育園・幼稚園等の既存施設の活用、横浜市との連携等の取組を推進

#### ②各区役所における利用者支援の充実

保育受入枠の拡充と合わせ、申請窓口である各区役所において、きめ細やかな相談・支援を充実させてきたことにより、成果指標である「待機児童数」はほぼ目標値に近い数値となる

#### ③各区の公立保育所を拠点とした民間保育所等の支援・人材育成

保育の質の維持・向上を図るため、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所等と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育の実施や保育人材の確保・育成を推進

【施策の進捗状況区分】 A 順調に推移(目標達成している)、B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)  
C 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)、D 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)

## 今後の方向性

### Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

#### 理由

#### ①保育受入枠のさらなる確保を図るための対策

保育所整備を取り巻く環境が年々厳しくなる中、必要な地域への保育所等の整備を円滑に進めるため、補助基準額の増額や保育士確保対策の充実等、受入枠確保に向けた取組を推進する。

#### ②既存資源の一層の利用促進と多様な保育ニーズへの適切な対応

高まる保育需要への対応として、既存資源の川崎認定保育園や幼稚園を活用するとともに、延長保育や一時保育など多様な保育ニーズにも適切に対応する。また、川崎認定保育園の認可施設化や幼稚園から認定こども園への移行についても、施設と連携して計画的に進めていく。

#### ③保育士等の処遇改善や人材確保等の推進

保育士等の処遇改善や関係機関と連携した研修体制の整備、人材確保等に適切に取り組み、教育・保育施設に従事する職員のさらなる質の向上につなげていく。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)  
Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市